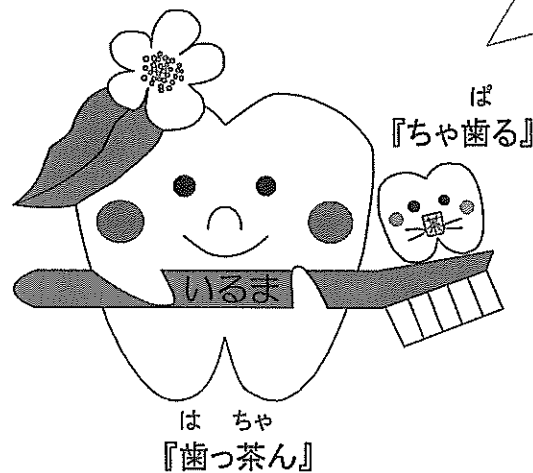


平成27年7月～平成32年6月

入間市 歯と口腔の健康づくり 基本計画 【概要版】

けんこう
はじめて！ 入間市健口キャラクター
は ちゃ ば
「歯っ茶んとちゃ歯る」です



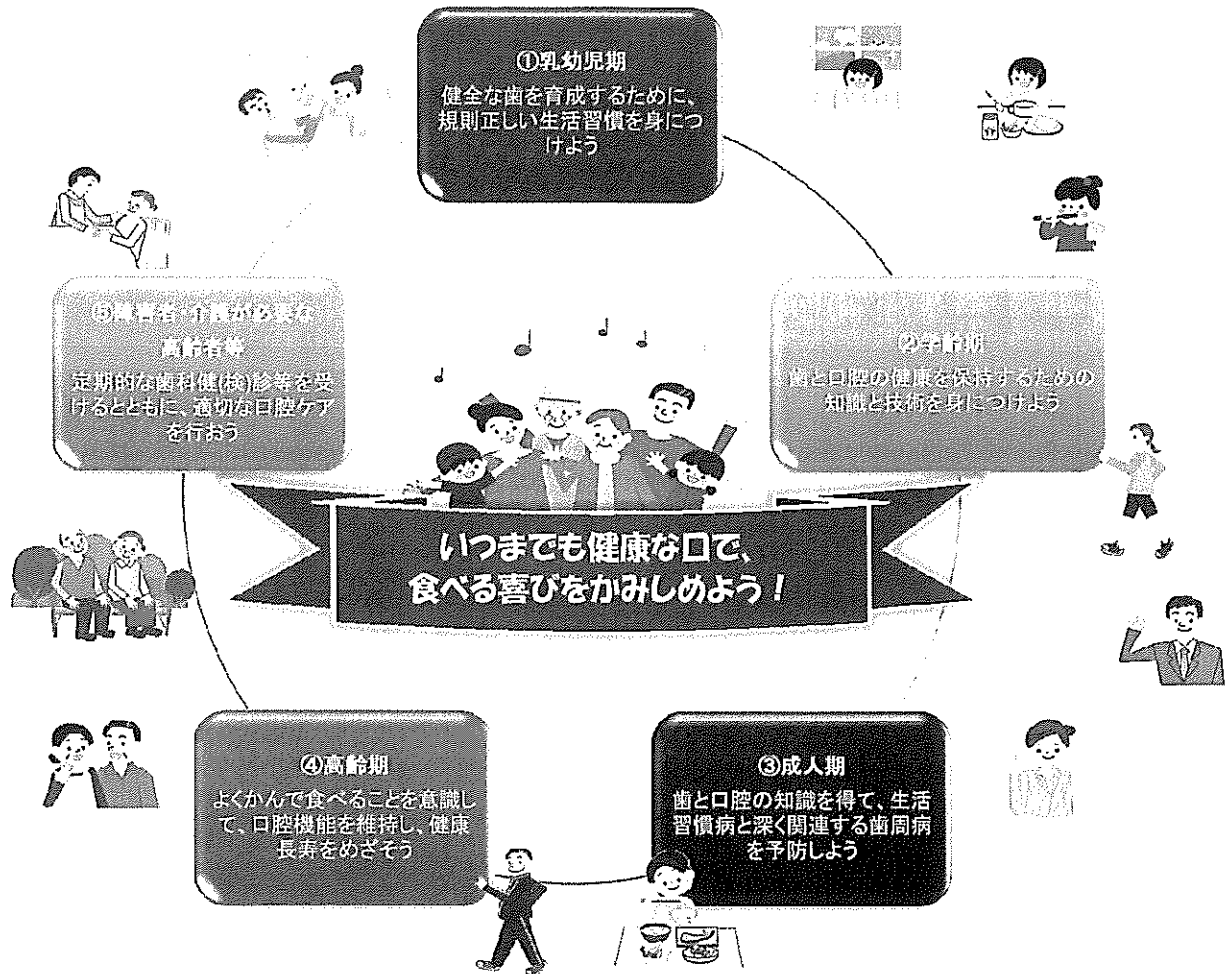
は ちゃ
歯っ茶んは、歯のこと、口のこと、お茶のことなどよく知っています。

は ちゃ
ちゃ歯るは、歯っ茶んが入れてくれた狭山茶を飲みながら話を聞いています。

は ちゃ
市内にも、歯っ茶んのような方がたくさんいます（歯科医師、歯科衛生士など）。
市民の皆さんが、「いつまでも 健康な口で、食べる喜びを かみしめよう」を目指していただけるよう応援しています。

平成27年7月
入間市

ライフステージにおける歯と口腔の健康づくりの目標と取り組み



①乳幼児期 (0～5歳ごろ)

目標の項目	現状値 平成26年度	目標値 平成31年度	国の目標値 平成34年度
むし歯のない3歳児の割合	83.8% (平成24年度 3歳児健康診査結果)	87%以上	90%
定期的な歯科健診を受ける児の割合	40%	55%以上	—

【主な取り組み(抜粋)】

- (市民)よくかんで食べる習慣を身につけます。
- (地域)歯と口腔の健康づくりに関する知識の普及啓発に努めます。
- (市)乳歯のむし歯予防や口腔機能に関する知識の普及啓発を行います。

②学齢期 (6～18歳ごろ)

目標の項目	現状値 平成26年度	目標値 平成31年度	国の目標値 平成34年度
1日3回以上、歯磨きしている人の割合	小学校 43.7% 中学校 3.3%	小学校 80%以上 中学校 50%以上	— —
中学1年生の健全歯のみの人数割合	64.7%	65%以上	65%
中学生における歯肉炎を有する人の割合	7%	7%以下	20%

【主な取り組み（抜粋）】

- (市民)食後の歯磨き習慣を身につけます。
- (地域)歯と口腔の健康づくりに関する知識の普及啓発に努めます。
- (市)小・中学校における給食後の歯磨きを実施します。

③成人期（19～64歳ごろ）

目標の項目	現状値 平成26年度	目標値 平成31年度	国の目標値 平成34年度
歯間部清掃用具(デンタルフロス、歯間ブラシ)の使用者の割合	37.4%	43%以上	—
20歳代における歯肉に炎症所見を有する人の割合	25.3%	25%以下	25%
40歳代における進行した歯周炎を有する人の割合	60%	38%以下	25%
60歳代における進行した歯周炎を有する人の割合	62.3%	51%以下	45%
定期的な歯科健(検)診の受診者の割合	30.5%	52%以上	65%

【主な取り組み（抜粋）】

- (市民)歯や口腔の健康づくりに関する正しい知識や情報を得ます。
- (地域)歯周病の症状や生活習慣病等について情報提供を行います。
- (市)デンタルフロスや歯間ブラシの有用性について普及啓発を行います。

④高齢期（65歳以上）

目標の項目	現状値 平成26年度	目標値 平成31年度	国の目標値 平成34年度
60歳代における咀嚼(そしゃく)良好者の割合	84.2%	85%以上	80%
80歳で20歯以上の自分の歯を有する人の割合 (8020達成者)	43.8% (75～84歳)	47%以上	50%
定期的な歯科健(検)診の受診者の割合	30.5%	52%以上	65%

【主な取り組み（抜粋）】

- (市民)栄養バランスのとれた食事心がけ、よくかんで食べることを意識します。
- (地域)歯や口腔の健康に関する正しい知識や情報についての普及啓発に努めます。
- (市)歯や口腔の健康が身体全体の健康に及ぼす影響について周知を図ります。
〔特に認知症予防、運動機能の低下予防、誤嚥性肺炎(ごえんせいはいえん)の予防〕

⑤障害者、介護が必要な高齢者等

目標の項目	現状値 平成26年度	目標値 平成31年度	国の目標値 平成34年度
障害者入所施設での定期的な歯科健(検)診・歯科保健指導実施率(治療を含む)	100%	100%	90%
介護老人福祉施設・介護老人保健施設での定期的な歯科健(検)診実施率	83.3% (平成23年12月狭山保健所管内 社会福祉施設における歯科保健に関する調査結果)	85%以上	50%

【主な取り組み（抜粋）】

- (市民)むし歯や歯周病、誤嚥性肺炎予防のため、定期的に歯科健(検)診や歯科保健指導を受けます。
- (地域)個人に合わせた口腔ケアの指導を、障害者、介護が必要な方及びその家族等に対し行います。
- (市)歯科医院や訪問歯科医の紹介など相談体制の充実に努めます。

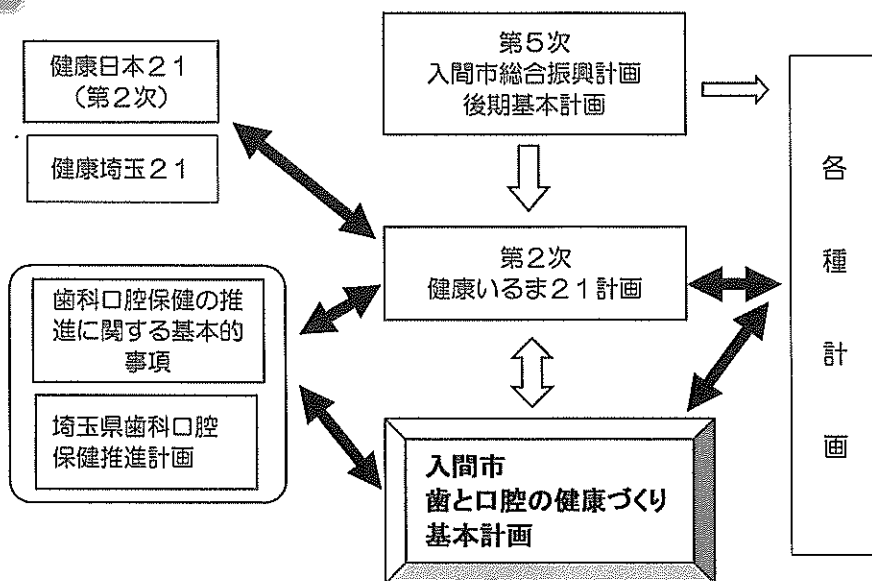
計画の策定にあたって

むし歯や歯周病などの歯科疾患の予防、咀嚼（そしゃく）（かみくだく）や飲み込むなどの口腔機能の維持は、生活習慣病の予防をはじめとした全身の健康の保持増進と関連しており、健康寿命を延伸するための重要な要素となっています。

平成23年8月に「歯科口腔保健の推進に関する法律」が施行され、入間市においても市民の皆さんと一緒くたに歯と口腔の健康づくりを推進するために、「入間市歯と口腔の健康づくり推進条例」を平成26年4月1日に施行しました。この条例第8条に基づき、「入間市歯と口腔の健康づくり基本計画」を策定いたします。

計画の位置づけ

「入間市歯と口腔の健康づくり推進条例」第8条に規定する「基本的な計画」と位置づけ、市民の歯と口腔の健康づくりを推進するための、具体的な考え方や取り組み方を示したものです。さらに、国の「歯科口腔保健の推進に関する基本的事項」及び県の「埼玉県歯科口腔保健推進計画」はもとより、「第5次入間市総合振興計画・後期基本計画」、市の健康増進計画である「第2次健康いるま21計画」との整合性を図るとともに、市の各種計画と相互に連携しながら推進していくものです。



計画の基本的な考え方

【基本理念】

1. 市民が生涯にわたり歯と口腔の健康づくりに取り組むことを促進すること。
2. 乳幼児期から高齢期までのそれぞれの時期における口腔とその機能の状態及び歯科疾患の特性に応じて、適切かつ効果的に歯と口腔の健康づくりを推進すること。
3. 保健、医療、社会福祉、労働衛生、教育その他の関連施策の有機的な連携を図りつつ、その関係者の協力を得て、総合的かつ計画的に歯と口腔の健康づくりを推進すること。

計画の推進

保健、医療、社会福祉、労働衛生、教育など広範な分野にわたる総合的な取り組みです。市においてもそれぞれの分野に取り組んでいる関係部署が連携し、乳幼児から高齢者までの途切れのない歯と口腔の健康づくりの推進にあたっていきます。

目標と取り組みの方向

基本理念を実現するための“めざす姿”として「いつまでも健康な口で、食べる喜びをかみしめよう」を定めました。更に、ライフステージごとの“めざす姿”及び目標を設定し、市民、地域、市の取り組みを具体的に掲げ、実現していきます。

お問い合わせ

入間市健康福祉センター親子支援課 〒358-0013 入間市上藤沢730-1
TEL : 04-2966-5512 FAX : 04-2966-5514

